

専 第 1 号

平成 29 年度 池田町一般会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度 池田町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 8,958 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,659,352 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

上記は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

平成 29 年 9 月 28 日

池田町長 岡崎和夫

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 県 支 出 金		623,995	8,958	632,953
	3 委 託 金	6,765	8,958	15,723
歳 入	合 計	8,650,394	8,958	8,659,352

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,558,754	8,958	1,567,712
	4 選挙費	8,586	8,958	17,544
歳出	合計	8,650,394	8,958	8,659,352

平成29年度池田町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 県 支 出 金	623,995	8,958	632,953
歳 入 合 計	8,650,394	8,958	8,659,352

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度予算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源
				国支出金	県支出金	地方債	その他	
2 総務費	1,558,754	8,958	1,567,712		8,958			
歳出合計	8,650,394	8,958	8,659,352		8,958			

【総括】

2 歳入

(款) 14 県支出金

(項) 3 委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費委託金	40,680	8,958	49,638	4 選挙費委託金	8,958	衆議院議員総選挙委託金 8,938 最高裁判所裁判官国民審査委託金 20
計	46,476	8,958	55,434			
合 計	8,650,394	8,958	8,659,352			

3 歳出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明							
				区分	金額								
9 衆議院議員 総選挙費	0	8,938	8,938			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
										8,938			
				1 報酬	550	衆議院議員総選挙費		8,938					
				3 職員手当	4,305	選挙管理委員報酬		84	管理者報酬				211
				11 需用費	750	立会人報酬		255	時間外手当				4,305
				12 役務費	1,114	消耗品費		310	燃料費				20
				13 委託料	804	食糧費		135	印刷製本費				235
				14 使用料及び 賃借料	696	修繕料		50	通信運搬費				631
				18 備品購入費	719	計数機点検等手数料		483	電算委託料				389
						415				244			
						452				719			
10 最高裁判所 裁判官国民 審査	0	20	20			予算現額	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
						今回補正	国支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
										20			
11 需用費	20	最高裁判所裁判官国民審査		20									
										20			
計	8,586	8,958	17,544										

【総務費】